

平成29年2月

置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

平成29年2月23日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	海老名	悟	議員	2番	鳥海	隆	太	議員
3番	木村	芳浩	議員	4番	渋谷	佐輔		議員
5番	赤間	泰広	議員	6番	宇津木	正紀		議員
7番	田中	貞一	議員	8番	川合		猛	議員
9番	高橋	一郎	議員	10番	佐藤	仁一		議員
11番	近野	誠	議員	12番	島津	正幸		議員
13番	加藤	俊一	議員	14番	齋藤	修一		議員
15番	橋本	欣一	議員	16番	遠藤	幸一		議員
17番	関	千鶴子	議員	18番	今野	正明		議員
19番	後藤	恵一郎	議員	20番	嶋貫	栄助		議員
21番	山口	文隆	議員	22番	高野	健人		議員
23番	安部	春美	議員					

欠席議員（1名）

24番 遠藤和彦 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川	勝	代表監査委員	濱田	俊明
会計管理者		神田	仁	事務局局長	伊藤	秀一
消防長		鈴木	秀一	事務局総務課長	八幡	伸弥
事務局施設課長		金子	修	米沢クリーンセンター所長	我妻	潤一
長井クリーンセンター所長		甕岡	弘明	南陽クリーンセンター所長	高橋	正幸
南陽やすらぎ荘長		高橋	良明	千代田クリーンセンター所長	安部	実
消防次長兼消防総務課長		樋口	洋介	消防次長兼南陽消防署長	山口	伸治
消防本部予防課長		鈴木	正志	消防本部警防通信課長	数見	等
消防本部救急救助主幹		高橋	雄二	米沢消防署統括主幹	赤井橋	政広
高島消防署長		小田部	正浩	川西消防署長	渡部	恭介

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	高野	正雄	議会主幹	三原	幸夫
事務局総務課長補佐	高橋	賢			

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1 号 置賜広域行政事務組合事務局設置条例の一部改正について
- 日程第 4 議第 2 号 置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議第 3 号 置賜広域行政事務組合死亡獣畜保冷施設設置条例の廃止について
- 日程第 6 議第 4 号 置賜広域行政事務組合消防本部等設置条例の一部改正について
- 日程第 7 議第 5 号 山形県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について
- 日程第 8 議第 6 号 平成 28 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議第 7 号 平成 28 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議第 8 号 平成 28 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 11 議第 9 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
- 日程第 12 議第 10 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算
- 日程第 13 議第 11 号 平成 29 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算
- 日程第 14 発議第 1 号 置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正について
- 追加日程 閉会中の継続調査について

午後 2 時 開会

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議に欠席通告の議員は、24 番、遠藤和彦議員であります。

よって、ただいまの出席議員は、23 名であります。

去る 2 月 15 日招集告示されました平成 29 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成29年2月定例会を開会いたします。
それでは、ただちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

13番 加藤 俊一 議員

19番 後藤 恵一郎 議員

23番 安部 春美 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議第1号 置賜広域行政事務組合事務局設置条例の一部改正について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第3、議第1号「置賜広域行政事務組合事務局設置条例の一部改正について」を議題とします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○**中川勝理事長** ただいま上程になりました議第1号「置賜広域行政事務組合事務局設置条例の一部改正について」説明いたします。

本案は、平成28年度に廃止する死亡獣畜保冷施設について、その設置及び管理運営に関する事務を本組合の共同処理する事務から削除するにあたり、事務局の事務から削

除するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○**渋谷佐輔議長** ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり決しました。

日程第4 議第2号 置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第4、議第2号「置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○**中川勝理事長** ただいま上程になりました議第2号「置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」説明いたします。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大しようとするほか所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○**渋谷佐輔議長** ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、議第2号は原案のとおり決しました。

.....

日程第5 議第3号 置賜広域行政事務組合死亡獣畜保冷施設設置条例の廃止について

- 渋谷佐輔議長** 次に、日程第5、議第3号「置賜広域行政事務組合死亡獣畜保冷施設設置条例の廃止について」を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

- 中川勝理事長** ただいま上程になりました議第3号「置賜広域行政事務組合死亡獣畜保冷施設設置条例の廃止について」説明いたします。

本案は、平成28年度に廃止する死亡獣畜保冷施設について、その設置及び管理運営に関する事務を本組合の共同処理する事務から削除するにあたり、当該施設を廃止するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

- 渋谷佐輔議長** ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 渋谷佐輔議長** 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第3号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり決しました。

.....

日程第6 議第4号 置賜広域行政事務組合消防本部等設置条例の一部改正について

- 渋谷佐輔議長** 次に、日程第6、議第4号「置賜広域行政事務組合消防本部等設置条例の一部改正について」を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第4号「置賜広域行政事務組合消防本部等設置条例の一部改正について」説明いたします。

本案は、置賜広域行政事務組合南陽消防署の位置を変更するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○渋谷佐輔議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渋谷佐輔議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第4号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渋谷佐輔議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり決しました。

日程第7 議第5号 山形県市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について

○渋谷佐輔議長 次に、日程第7、議第5号「山形県市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について」を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第5号「山形県市町村職員退職手当組合同規約の一部変更について」説明いたします。

本案は、山形県市町村職員退職手当組合の構成団体である置賜広域病院組合が名称を変更することについて協議を行うため、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○渋谷佐輔議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渋谷佐輔議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第5号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 8 議第6号 平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算
(第3号)

日程第 9 議第7号 平成28年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏
事業費特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議第8号 平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正
予算(第4号)

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第8、議第6号「平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)」、日程第9、議第7号「平成28年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算(第1号)」及び日程第10、議第8号「平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第4号)」の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○**中川勝理事長** ただいま上程になりました議第6号、議第7号及び議第8号について一括して説明いたします。

まず、議第6号「平成28年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)」であります。補正前の額に2億5,381万4千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億3,482万1千円とするとともに、基幹的設備改良整備事業に係る経費3億920万5千円を翌年度に繰越しし、最終処分場建設工事について、平成28年度から平成32年度まで限度額39億255万円の債務負担行為を設定し、地方債の借入限度額に2億3,460万円を補正し、2億5,710万円とするものであります。

歳出であります。各款において契約差額などを減額するもので、総務費では、公共施設等総合管理計画策定委託料の減額、民生費では燃料費の減額、衛生費において、南陽クリーンセンター費では、し尿収集量減少に伴い委託料を減額、千代田クリーンセンター費では、指定ごみ袋製作費を減額するとともに、所管基金積立金を増額し、施設整備費では、基幹的設備改良整備事業において、平成29年度事業の前倒しにより増額、農林水産業費では、搬入頭数減少に伴い委託料などを減額するものであ

ります。

これらに伴う財源であります。使用料及び手数料、国庫支出金、基金繰入金、前年度繰越金、諸収入、組合債等を増額する一方、分担金及び負担金を減額するものであります。

次に、議第7号「平成28年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第1号）」であります。補正前の額に291万9千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ583万8千円とするものであります。

歳出であります。積立金を増額し、これに対する財源として、基金繰入金及び諸収入を増額するものであります。

次に、議第8号「平成28年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第4号）」であります。補正前の額から3,617万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億9,876万7千円とするとともに、地方債の借入限度額を3,300万円減額し、10億7,200万円とし、一時借入金の最高額を3億1,500万円とするものであります。

歳出であります。消防費では、消防施設整備事業費において、契約差額等、公債費では、借入利率の確定に伴いそれぞれ減額するものであります。

これに伴う財源であります。増加が見込まれる危険物取扱手数料等を増額する一方、分担金及び負担金、地方債を減額するものであります。

以上、提案いたしました3案件につきまして、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第6号、議第7号及び議第8号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第6号、議第7号及び議第8号は原案のとおり決しました。

.....

日程第11 議第9号 平成29年度置賜広域行政事務組合一般会計予算

日程第12 議第10号 平成29年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算

日程第 1 3 議第 1 1 号 平成 2 9 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第 1 1、議第 9 号「平成 2 9 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算」、日程第 1 2、議第 1 0 号「平成 2 9 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算」及び日程第 1 3、議第 1 1 号「平成 2 9 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算」の 3 件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○**中川勝理事長** ただいま上程になりました議第 9 号、議第 1 0 号及び議第 1 1 号について一括して説明いたします。

まず、平成 2 9 年度の本組合予算編成についてであります。廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化や新たな最終処分場の建設工事に着手するほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安全、安心の確保が求められる中、本組合が担う責務はこれまで以上に増しており、消防力の充実、強化に努める所存であります。

予算編成にあたっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら「最小の経費で最大の効果を上げる」という行財政運営の基本にたち、基本方針として、1、施設の維持補修費は、一般会計にあつては前年度の「施設整備・補修計画」の額を基本とすること。消防特別会計にあつては「消防 1 0 か年整備計画」の額を基本とすること。2、市町分担金については、臨時的経費などを除き、前年度額を目標とすること。3、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除すること。この 3 点を目標として予算編成を行ったところであります。

まず、はじめに議第 9 号「平成 2 9 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算」であります。

ただいま申し上げました方針を基本に、「豊かで快適な圏域づくり」を実現するため、次の事項を重点的に行うものとしたところであります。

1 点目ではありますが、平成 2 8 年度で廃止する死亡獣畜保冷施設の解体工事を行うものとしたところであります。

2 点目は、新地方公会計制度に対応するため、財務書類作成等を行うものとしたところであります。

3 点目は、人口減少などを背景に、圏域が抱える課題の解決を図るため、第 5 次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画で基本目標として掲げている広域連携の手法について、勉強会の開催や先進事例等を視察し、施策等の調査研究を行うものとしたところであります。

4 点目は、不燃ごみ及び焼却灰の運搬業務委託の内容を見直し、競争性を高めるため、車両 2 台の購入を行うものとしたところであります。

5 点目は、平成 3 2 年度以降の新たな最終処分場整備について、引き続き埋蔵文化

財発掘調査を実施するとともに、実施設計及び建設工事を行うものであります。

以上が重点事業であります。これらに加え、各施設は、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、31億8,656万5千円となり、対前年度比で2億9,255万5千円、率にして10.1%の増となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出であります。議会費では、議会運営に要する経費として139万2千円を計上しております。

総務費では、総務管理事業費で組合庁舎入居団体の減に伴う減額、広域交流拠点施設事業費で備品購入費の減額、施設解体事業費で保冷施設解体に伴う増額、電算共同処理事業費で人事給与、財務会計及び上下水道システムの追加に伴う増額のほか、新地方公会計対応に要する経費、広域連携の調査研究に要する経費等で、6億2,561万8千円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、入所者処遇に要する経費等で、2億2,620万9千円を計上しております。

衛生費では、平成25年度から平成32年度までの予定で進めている最終処分場整備事業において、埋蔵文化財発掘調査、実施設計及び建設工事の着手により増額するほか、各施設の維持補修を年次計画に基づき実施することなどから、21億5,933万7千円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として573万5千円を計上しております。

公債費では、米沢クリーンセンター及び千代田クリーンセンターで償還完了により減額、長井クリーンセンター汚泥再生処理施設の元金償還開始により増額となり、組合債及び一時借入金の元利償還金として1億6,477万4千円を計上しております。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比4.0%増の18億7,379万4千円、使用料及び手数料では、対前年度比1.2%減の8億6,164万8千円を計上しております。

また、最終処分場整備事業に伴う国庫支出金5,800万6千円、基金繰入金で1億1,949万9千円、組合債で1億7,130万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第10号「平成29年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について」説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5千万円を運用し、その果実をもって、平成25度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏

計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものであります。

当該ふるさと市町村圏計画に定める広域活動計画であります。住民参加による地域づくりを目指し、人や文化の広域的交流により地域文化の創造性を高めるため、意欲ある人材の発掘や育成を行い、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を将来像として、「広域的交流活動の促進」と「広域的人材の育成活用」をテーマとした広域的な連携事業として推進する内容であります。

平成29年度予算であります。この計画の目標にそって事業を推進するもので、1つ目は、広域的な枠組みの中で、置賜地域の財産となる人材を育成して、広域連携による地域づくりでの活躍を目的とした「人財育成事業」、2つ目として、未婚・晩婚化の解決や地域活性化を目的とした「広域的婚活」の2つの事業費について計上したところであります。

以上から、平成29年度の歳入歳出予算の総額であります。対前年度比95.3%増の570万1千円とするものであります。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の運用益による財産収入285万円、基金繰入金285万1千円を充当するものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に、議第11号「平成29年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について」説明いたします。

消防につきましては、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安全、安心の確保を最大の目標とし、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んでいるところであります。

平成29年度の予算編成にあたっては、「消防10か年整備計画」に基づき車両更新、庁舎整備及び新栗子トンネルの無線整備を行うほか、計画的な施設の維持補修等により、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を図ることとしたところであります。

以上のことを踏まえ、消防特別会計の歳入歳出予算総額を前年度比30.9%減の22億9,364万7千円とするものであります。

以下、予算概要であります。消防費では常備消防費として、消防職員219名及び消防事務関係職員の人件費のほか、旅費、需用費等の経費を含め、18億6,042万1千円を計上したところであります。

また、消防施設整備事業費では、車両整備として、南陽消防署高規格救急自動車、高畠消防署指揮車の2台の更新経費、庁舎整備として、高畠消防署の訓練塔を含む南陽消防署解体工事で、1億852万5千円を計上したところであります。

次に、公債費では平成23年度借入債の償還完了による減額により、3億2,180万1千円を計上したところであります。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げます。当該経費の歳入財源につきましては、分担金及び負担金で、前年度並みの21億9,631万7千円、車両及び消防庁舎整備事業に係る組合債として8,090万円を計上するほか、繰越金、諸収入

などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました3案件につきまして、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○**渋谷佐輔議長** ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第9号、議第10号及び議第11号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議第9号、議第10号及び議第11号は原案のとおり決しました。

.....

日程第14 発議第1号 置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第14、発議第1号「置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正について」を議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者、1番、海老名悟議員。

〔1番 海老名悟議員 登壇〕

○**1番（海老名悟議員）** 発議第1号「置賜広域行政事務組合議会委員会条例の一部改正について」の提案理由を申し上げます。

本案は、死亡獣畜保冷施設の廃止に伴い、第3委員会の所管から当該施設に関する事項を削除するため、提案するものであります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○**渋谷佐輔議長** ただいまの提案者説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渋谷佐輔議長** 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、発議第1号は原案のとおり決しました。
-

午後2時36分 休憩

- 渋谷佐輔議長** ここで、暫時休憩いたします。
-

午後2時49分 再開

- 渋谷佐輔議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。
-

追加日程 閉会中の継続調査について

- 渋谷佐輔議長** ここでお諮りいたします。
ただいま、第1委員会委員長、佐藤仁一議員、第2委員会委員長、川合猛議員、第3委員会委員長、宇津木正紀議員、議会運営委員会委員長、海老名悟議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。
この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。
ただちに、閉会中の継続調査についてを議題といたします。
各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。
お諮りいたします。
各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

.....

閉 会

○**渋谷佐輔議長** 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成29年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午後2時50分 閉会

議 長 渋谷 佐 輔

署 名 議 員 加 藤 俊 一

署 名 議 員 後 藤 惠 一 郎

署 名 議 員 安 部 春 美